

目指す姿

限りある資源(ヒト、モノ、カネ)をつなぎ合わせ、事務事業の見直しや選択と集中を進めながら、将来にわたって町民ニーズに対応し続けることができる持続可能なまちを目指します。

現状

- 町の最上位計画であるこの「志免町総合計画」を効果的に推進していくために、各施策の目的や達成状況を明確にして評価を行い、次年度の経営方針や予算編成などに活用しています。
- 財政については、予算編成や行財政運営の指針である中期財政計画(平成27年度から令和元年度)の実施により、町有財産の有効活用、**町債⁷³**残高の縮減、**基金⁷⁴**積立額の増加など一定の効果をあげていますが、**経常収支比率⁷⁵**は90%付近であり、財政の弾力性の確保は難しい状況となっています。
- 町職員の人材育成については、人事評価制度を活用した適切な人事管理と各種研修による能力向上を行っています。

課題

- 町民ニーズの多様化などにより、志免町が抱える事務事業数も増加傾向であるため、**行政評価制度⁷⁶**を活用して、相対評価による事業の選択と集中を行い、事業の統合や縮小、廃止を行っていくことが急務です。
- 新たな財源確保のためには、町の未活用財産の有効活用や**企業版ふるさと納税⁷⁷**などのしくみの構築が必要です。
- 町を越えた広域にわたる課題への対応や事業コスト縮減のためには、近隣自治体と事業の共同化を進めるなど、広域での連携が必要です。
- 多様化、複雑化する町民ニーズに対応するためには、研修による町職員の能力向上や質の高い人材の確保が必要です。

町が取り組むべきこと

16-1 健全な財政運営を行う

- 外部資金を獲得するため、従来のふるさと納税を充実させるとともに、**クラウドファンディング型ふるさと納税⁷⁸**や企業版ふるさと納税といった新たな取組を活用します。**総合戦略**
- 限られた財源を有効活用するため、行政評価制度を活用したメリハリのある予算編成を行います。
- 入札の透明性と競争性を確保するため、社会情勢に対応する入札のあり方を調査、研究するとともに、適正な契約事務を行います。
- 自主財源を確保するため、適正な課税と公平公正な徴収を行います。

16-2 公共施設などの効率的・効果的な管理運営を行う

- 公共施設にかかるトータルコストを縮減し、財政負担を軽減するため、「志免町公共施設等総合管理計画⁷⁹」による公共施設の管理方針のもと、「志免町公共施設個別施設計画⁸⁰」による公共施設の計画的な改修などを進めます。
- 維持管理費の削減と自主財源の確保のため、未活用、低利用の町有地の売却や貸付を行います。

⁷³町が行う国や金融機関などからの借金のこと。

⁷⁴町が特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金や財産。

⁷⁵毎年常に支出しなければならない経費に使われている一般財源が、自由に使える一般財源の総額と比較してどの程度割合を占めているかを表した指標。

⁷⁶町が行っている仕事やサービス内容などに対し、その効率性、有効性、公平性といった観点から客観的に分析・評価を行う制度。

⁷⁷国が認定した地方公共団体のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組み。

⁷⁸自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

⁷⁹公共施設等の現況を調査・把握し、今後の人口動態、財政状況を踏まえて、総合的かつ長期的観点から公共施設等の在り方とマネジメントに関する基本方針について策定した計画。

⁸⁰公共施設総合管理計画で示された基本的な考え方をもとに、公共施設(建物)について財政負担の軽減を目指し個別施設ごとに改修スケジュールを掲載した計画。



16-3 戦略的な行政経営を行う

- 総合計画に基づく計画的な行政運営を行うため、行政評価制度により事業の優先度や費用対効果などを検証します。
- 行政課題に速やかに対応するため、庁内の横断的な連携体制を強化し、多様化、複雑化する町民ニーズに対応できる組織づくりを行います。
- 福岡都市圏⁸¹や糟屋地域との広域連携による事業を推進するとともに、他自治体との連携を強化します。

16-4 町政を担う人材を育成する

- 多様化、複雑化する町民ニーズに応えることができるよう、専門的な知識や技能の習得、能力の開発や向上を目指す研修や階層、職種に応じた研修を行い、町民から信頼され、これからの時代を担う職員を育成します。
- 人事評価制度⁸²を活用し、適切な人事管理と人材育成を行います。

成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
ふるさと納税寄附額 総合戦略	6億5千万円	上昇 ➡	9億円
実質公債費比率	6.0%	—	7.0%以下
経常収支比率	92.3%	—	93.0%以下
財政調整基金残高	38億3千万円	—	20億円以上
町税収納率	95.93%	維持 ➡	96.00%
施策の成果指標が目標を達成した割合	—	—	60.0%以上
職員の対応に満足している町民の割合	87.7%	上昇 ➡	92.0%

みんなができること

町民・個人

- 町の財政や資源への意識を持ち、公共施設などを大切に利用します。
- 町の取組について関心を持ち、効率的、効果的に取組が行われているか評価します。
- 納税の義務を果たします。

企業・団体

- ふるさと納税制度に沿った、魅力ある返礼品を提供します。
- 納税の義務を果たします。

関連する個別計画

計画名	計画期間
志免町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和23年度
志免町公共施設個別施設計画	令和2年度～令和26年度

⁸¹福岡市、筑紫地域（筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市）、糟屋地域（古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）、宗像地域（宗像市、福津市）、糸島市の17市町で構成される地域。

⁸²職員の能力、成果、勤務態度などを評価し、組織の活性化を図る仕組み。

目指す姿

町民が必要な町の情報をいつでも的確に入手でき、町に意見を伝える機会やまちづくりに積極的に参画する機会が提供されることにより、町民と行政がつながり、満足度の高い行政運営ができるまちを目指します。

現状

- 地方分権、行財政改革、ICT（情報通信技術）、グローバル化などの行政運営を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、ライフスタイルの多様化や少子高齢化などにより、町民のニーズも多様化、高度化しています。
- 「志免町みんなの参画条例⁸³」の施行などにより、ワークショップの開催やアンケート調査の実施などの町民がまちづくりへ参画するしくみは、一定程度整備されています。
- 町民のまちづくりへの参画の推進や協働のまちづくりのパートナーとなるNPO法人などの住民活動団体の育成支援や多様な主体による協働をコーディネートするために、まちづくり支援室を設置しています。

課題

- 多様なライフスタイルに対応するためには、必要な町の情報をすぐに見つけることができるソーシャルメディア⁸⁴を活用した情報発信が必要です。
- 町民ニーズを正確に把握するためには、ワークショップやアンケート調査などにより、町民がまちづくりへ参画することが必要です。
- まちづくりへの参画を進めるためには、いかに町民のまちづくりに対する関心を高めていくかが課題です。
- 多様化、高度化する町民ニーズに対応するためには、住民活動団体や企業などの様々な主体との協働や連携を進めることができます。

町が取り組むべきこと

17-1 行政サービスの向上と情報化を進める ! 重点

- 町民の多様なライフスタイルや新しい生活様式に対応できるよう、行政手続きのオンライン化やSNS⁸⁵による情報発信などICTを活用した行政サービスを行います。総合戦略
- 効率的な行政運営を行うため、ICTを活用した業務のシステム化とネットワーク化を行います。総合戦略

17-2 公正公平で適切に事務を執行する

- 法令などに基づき、適正な住民情報の管理と運用を行うなど、公正公平に事務を執行します。
- 選挙管理委員会⁸⁶の適正な運営と各種選挙の適正な管理執行を行うとともに、投票率向上に向けた啓発を行います。

⁸³町民が主体的に町政に参画する権利や機会を保障し、町民と行政とが対等な立場に立って協働のまちづくりを進めることを基本理念として、町民の行政への参画を推進することを目的とした条例。

⁸⁴ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど利用者が情報を発信し、形成していくメディア。

⁸⁵ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむコミュニティ型の会員制サービス。

⁸⁶地方自治法の規定に基づき設置されている機関で、首長から独立して設置されており、公正中立な立場で、各種選挙の管理執行などの事務を行っている。



17-3 情報提供と情報共有を進める

- 必要な情報をすぐに見つけることができ、高齢者や障がいのある人などにも配慮した様々な広報媒体を作成します。

17-4 住民参画と協働を進める

- 町の重要な政策や計画の策定について、ワークショップやアンケート調査などの町民が参画する機会を効果的に取り入れます。
- 町民のまちづくりへの参画や協働のまちづくりのパートナーとなる**住民活動団体⁸⁷**の活動を支援します。
- 町にふさわしい協働のあり方について研究するとともに、協働についての啓発機会を広げます。

成果指標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標の 方向性	目標値 (令和7年度)
行政サービスに満足している町民の割合 総合戦略	69.3%	上昇	70.0%
町に対して意見を伝える機会があることを知っている町民の割合	34.1%	上昇	40.0%
必要とするまちの情報が入手できていると感じる町民の割合	64.0%	上昇	70.0%

みんなができること

町民・個人

- ワークショップやアンケートなど、住民参画の取組に参加します。
- 広報しめ、町のホームページ、回覧板などから必要な情報を入手し、活用します。

町内会・地域

- 地域の資源や情報を行政と共有することで、新たな人材の発掘や適切な町政展開につなげます。

企業・団体

- 町政に関心を持ち、施策に沿った内容で、自組織の専門性が活かせること、行政と連携して取り組みたいことを積極的に提案します。
- 行政と一緒に取り組める事業を行い、地域も一体となってまちづくりに取り組みます。

⁸⁷ 自主的および主体的に活動を行う団体。